

2023年6月26日

株主各位

株式会社東京エネシス

第76期定時株主総会付議議案の一部撤回に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、2023年6月29日に開催される第76期定時株主総会に付議予定の「第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」の一部撤回を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、第76期定時株主総会における本議案に関する議決権行使につきましては、撤回による変更後の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同様。）候補者6名に関する議決権行使のみを有効なものとして取り扱わせていただきます。

記

1. 撤回の理由

取締役候補者の海野伸介氏（候補者番号3）から、一身上の都合により取締役を辞任する旨の申し出があり、それに伴うものです。

2. 議案の一部撤回による変更箇所（変更部分に下線を付しております。）

「第76期定時株主総会招集ご通知」の「株主総会参考書類」における記載事項

3. 変更箇所

【変更前】

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当
1	再任 まじまとしあき 眞島俊昭	代表取締役社長社長執行役員
2	再任 ほりかわ そういちろう 堀川 総一郎	取締役常務執行役員 エネルギー・産業本部長
3	再任 うん の しん すけ 海野 伸介	取締役常務執行役員
4	再任 た なか ひとし 田 中 等	社外 取締役
5	再任 にし やま しげる 西山 茂	社外 取締役
6	再任 は せ が わ その え 長谷川 園恵	社外 取締役
7	新任 い とう なお や 伊藤 直哉	社外 —

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2021年6月29日開催の第74期定時株主総会において年額3億30百万円以内（うち社外取締役分は40百万円以内）としてご承認いただき今日に至っております。昨今、社外取締役の責務や期待される役割が増大していること等を考慮し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額（年額3億30百万円以内）は変更せずに、社外取締役分の報酬額のみを年額60百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいたしと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員構成、今後の事業展開等を総合的に勘案し取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は事業報告28~29頁に記載のとおりであります。

なお、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役4名）となります。

【変更後】

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当
1	再任 眞島 俊昭	代表取締役社長社長執行役員
2	再任 堀川 総一郎	取締役常務執行役員 エネルギー・産業本部長
削除	削除	削除
4	再任 田中 等	取締役
5	再任 西山 茂	取締役
6	再任 長谷川 園恵	取締役
7	新任 伊藤 直哉	—

※なお、「第76期定時株主総会招集ご通知」9頁ないし16頁についても取締役候補者の海野伸介氏（候補者番号3）に係る記載を削除することといたしますが、その点は省略しております。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2021年6月29日開催の第74期定時株主総会において年額3億30百万円以内（うち社外取締役分は40百万円以内）としてご承認いただき今日に至っております。昨今、社外取締役の責務や期待される役割が増大していること等を考慮し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額（年額3億30百万円以内）は変更せずに、社外取締役分の報酬額のみを年額60百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員構成、今後の事業展開等を総合的に勘案し取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は事業報告28~29頁に記載のとおりであります。

なお、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役4名）となります。

以 上

問合せ先 執行役員総務・人事部長

佐藤 浩延

(TEL 03-6371-1947)